

# 「払える保険料に」の声を上げよう！ 国保料の減免・納付相談会



長引く不況で生活が苦しい中、国保料が値上がりしています。多くの会員から「国保料が高くて払えない」「せめて払いやすい金額になれば」などの相談が寄せられています。

民商では、各区役所に「分割納付相談」を行いながら「安心して納められる保険料に」と集団で相談しながら運動を進めています。国保の減免・納付相談希望の方は民商まで連絡を。

☆用意するもの：今回提出した確定申告書(平成21年分)の控え・国保の納付書・印鑑

◎豊平区：4月16日(金)午後2時・区役所ロビー集合  
他の区の方も民商事務所へ連絡を

※国保料の相談は【281-2808】(民商事務所)へ※



## 一人で悩まず 資金繰りの相談は民商へ

月づきの返済額を減額、新規融資も可能です

返済猶予 借い換え・一本化 新規融資 金利引き下げ

「金融円滑化法」で金融機関に努力義務

民商などの運動で実現

国の制度 景気対応緊急保証

全業種で利用が可能 を活用しましょう

3月末で期限が切れる「緊急保証制度」に代わって「景気対応緊急保証」が創設されます。保証人不要、信用保証協会が100%保証し、自治体の制度融資にも使えます。自治体の制度融資は低利で安心です。民商にご相談ください。

税金を滞納していたり、2期連続赤字でも申し込みできます。金融機関に断られた方でもぜひ相談にお越しください



ご相談は

保証人不要  
**生活福祉  
資金貸付**  
申し込み窓口は  
社会福祉協議会

福祉費

※厚生労働省が管轄する貸付制度。収入の低い事業者も対象です

貸付金額 **580万円以内**

▶年利1.5%、返済期間20年と長期返済が可能  
▶教育支援資金などその他の融資もあります